

令和 7 年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱

愛知労働局・管下労働基準監督署

1 趣 旨

愛知労働局管内において、令和 6 年に労働災害により亡くなられた方は 34 人（前年比 1 人減）、新型コロナウイルス感染症を除く死傷災害に被災された方（以下「死傷者」という。）は 8,147 人（前年比 4%増）となっています。

また、本年 9 月末日現在、労働災害により亡くなられた方は 16 人（前年同期比 5 人減）、死傷者は 5,021 人（前年同期比 2%減）となっていますが、令和元年以降、死傷者数は、増加傾向となっています。

愛知労働局及び管下労働基準監督署では、自律的でポジティブな安全衛生管理の促進を図るため、「安全経営あいち®」を推進しており、年末を迎えるに当たり、働く方々が誰一人ケガをすることなく明るい新年を迎えられるよう、現場や作業の実態と関わる危なさを把握し、事業者が守るべき「基本」を決め、労働者が定められた基本動作を守るという「基本的な管理」を日々実践していくことを提唱し、「令和 7 年度 職場の年末安全衛生推進運動」を実施します。

2 スローガン：「無災害 みんなで迎える 明るい新年」

3 実施期間：令和 7 年 12 月 1 日 ～ 令和 7 年 12 月 31 日

4 主 唱 者：愛知労働局及び管下労働基準監督署

5 協 賛 者：中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会愛知県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部、(独)労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、(公財)安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センター、(公財)愛知労働基準協会、各地区労働基準協会、(社)建設荷役車両安全技術協会愛知県支部、(財)東海北陸鉱山会、(社)日本碎石協会愛知県支部、(社)日本ボイラ協会愛知支部、(社)日本クレーン協会東海支部、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部（計 28 団体）

6 主唱者及び協賛者の実施事項

- (1) 局署及び労働災害防止団体との合同パトロール
- (2) 本運動の周知による管内事業場の安全衛生意識の啓発

7 事業場における実施事項

- (1) 事業者の実施事項
 - 現場や作業の実態と関わる危なさの把握
 - 守るべき「基本」を決め労働者への徹底を図る
- (2) 労働者の実施事項
 - 定められた基本の遵守

事業者の皆さま・守るべき「基本」を決めていますか？（例）

- 整理整頓のための収納場所を決めていますか？
- 作業に応じた服装や保護具を決めていますか？
- 作業手順を決めていますか？

臨機応変な対応を求めるのは、「基本」を決めた上でのことです。

- 安全な通路を決めていますか？
- 階段に手すりを設置していますか？
- 機械装置の異常時に「止める・呼ぶ・待つ」と決めているも
 - ・ どのボタンで止めるのか教育していますか？
 - ・ 誰をどのように呼ぶか決めていますか？
 - ・ どのように待つか決めていますか？
- 機械の掃除、注油、修理、点検等の手順を決めていますか？
- あらかじめ作業計画を決め、関係者に周知していますか？

労働者の皆さま・基本動作は守られていますか？（例）

- 整理整頓をしましょう。
- 決められた服装や保護具を身につけて作業しましょう。
- 決められた作業手順を守りましょう。
- 決められた通路を歩きましょう。
- 階段では手すりを持ちましょう。
- 機械装置に異常があれば、「止める・呼ぶ・待つ」を励行しましょう。
- 機械の掃除、注油、修理、点検等では、機械を停止しましょう。
- 作業計画を変更しなければならないときは、判断を仰ぎましょう。

本来の「管理」を考えましょう

- 守るべき「基本」を決めるためには、現場や作業の実態と、関わる危なさを把握することが必要不可欠です。危なさの度合いに応じて対応を決め「基本」をしっかりと定めましょう。
- 「基本」を決め、守らせるのは事業者の役割、定められた基本動作を守るのは労働者の役割です。労働者に任せた安全衛生「活動」から、事業者の行う安全衛生「管理」へ。愛知労働局、管下労働基準監督署は、本来の「管理」に立ち戻ることを提唱しています。



安全経営あいち

リスクアセスメントを通じPQCD SMEはひとつにできる。

詳細はこちら⇒

